

公共工事の入札不調対策について 大阪市

【本市の状況と認識】

- ・ 大阪市発注工事の入札不調の状況は顕著ではないものの増加傾向
 - 工事内容や発注ロットの見直し、入札参加要件の緩和などによって、再発注時には概ね入札不調を回避
- ・ 今後も入札不調の増加が予想されることから、事前に対応策を講じていく必要がある。

平成25年度実施

- ・ 公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の実施（平成26年度においても実施）
- ・ 発注見通しの公表の周知徹底
- ・ 早期発注と発注の平準化

平成26年度実施

- ・ 最新労務単価適用の徹底
- ・ インフレスライド条項の活用
- ・ 最低制限価格設定基準（低入札含む）の国モデルへの改正と即時対応への基本指針策定
- ・ 前払金における限度額（3億円）の撤廃 など

入札不調に関するアンケート調査

（入札不調の多い希望種目 02 建築工事・07 橋梁・鋼管工事・09 諸設備工事の登録事業者を対象）

- ・ 入札時における配置予定技術者調書の提出に関する要件の緩和
- ・ 営業所における専任の技術者等が専任を要しない主任技術者になることができる範囲の拡大 など

平成27年4月から実施

- ・ 建築工事の入札にあたって、発注時に参考数量として数量内訳書を配布

引き続き、さらなる不調対策を検討・実施

入札不調の未然防止